2025年度災害支援ナース養成研修を開催します

仕組みについて

・災害支援ナースは、令和6年度より医療法に基づく**「災害・感染症医療業務従事者」**に位置づけられました
・これまでの災害時の活動に加え、新興感染症発生・まん延時の活動にも対応します
・災害支援ナースの派遣については、事前に山口県と県内の医療機関等が協定を締結した上で、山口県が協定に基づき医療機関等に派遣を依頼し、看護協会がその調整を行います

研修概要

目的	災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に関する知識及び技能を習得する
日時	オンデマンド(e-ラーニング)　令和7年9月16日～12月12日正午まで （※集合研修5日前まで） 集合研修　令和7年12月17日(水) 9:20～16:00 12月18日(木)10:00～15:30 ※時間等に変更があればお知らせします
対象者	①災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを目指す者 ※すべての看護職を対象とするが、**勤務する医療機関において、改正医療法における「災害・感染症医療業務従事者」として配置される予定の者を優先的に受け付ける** ②e-ラーニングを集合研修開始5日前までに受講できる者 ③今年度中に研修の全過程を修了することが可能な者 ④県行政への情報提供、改正医療法における「災害・感染症医療従事者」の登録、災害支援ナースの登録(新EMIS(広域災害救急医療情報システム)への登録含む)に**同意する者**
定員	50名　希望者が多い場合は人数制限をさせていただきます　優先順位は上記①(青字)に準ずる
申込	所属長の承認を受け、「マナブル」からお申し込み下さい **・施設単位で申し込んでください** **・複数名受講希望の場合は必ず優先順位をつけて下さい** ・現在所属施設のない方のみ個人単位での申し込み可 申込期間：令和7年8月1日(金)～8月31日(日)
受講料	無料
その他	・施設申込の方も、連絡に必要ですのでマナブルの個人アカウントを作成して下さい ・オンデマンド研修は指定された日までに必ず受講して下さい

研修の構成・方法

オンデマンド20時間（4日間）＋集合研修（2日間）

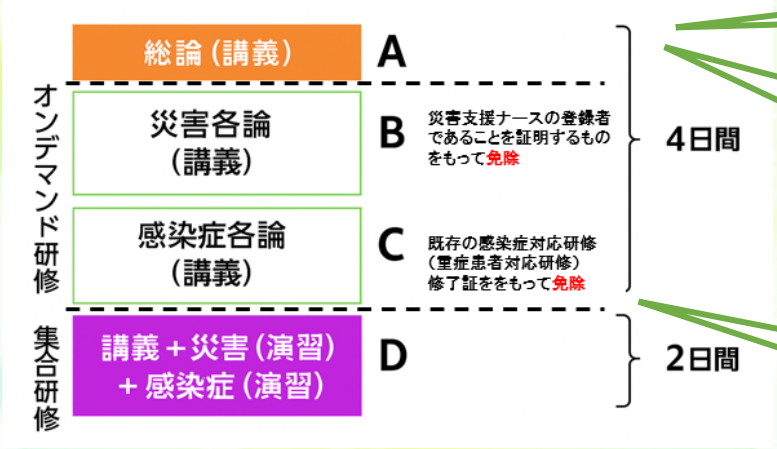

受講決定（承認後）受講決定通知を送付します

その後e-ラーニングのIDを付与いたしますので各自で受講して下さい

集合研修の5日前までにe-ラーニングをすべて受講して下さい

プログラム

講義（オンデマンド）9/16～12/12　正午まで	演習（集合研修）12/17・18
【総論】 【各論（災害）】 ・災害医療の基礎知識 ・災害時に求められる看護支援活動 ・災害時の感染対策 ・災害時の心理的変化と心のケア ・災害時の看護職の活動事例 【各論（感染症）】 ・新型コロナなど新興感染症の基礎知識 ・新型コロナなど新興感染症患者の観察とポイント ・新型コロナなど新興感染症患者の看護 ・新型コロナなど新興感染症患者の集中治療管理 ・新型コロナなど新興感染症患者の看護	12/17（水）（9：20～16：00） 【講義】 ・山口県における災害・新興感染症に係る派遣時の看護支援活動 ・災害支援ナースとしての心構え 【演習（災害）】災害時の看護職の活動の実際 1）派遣決定から出発までの準備 2）支援者としての心構え 3）活動場所の違いによる活動の特徴 4）災害医療対応の原則 5）方針に沿った活動 12/18（木）（10：00～15：30） 【演習（感染症）】感染症拡大時の看護職の活動の実際 1）感染拡大・重症化の予防 2）安楽な呼吸を保つための看護 3）多職種連携による医療提供 4）患者・家族へのケア

一部受講免除の要件

※マナブルでのお申し込みの際に免除の有無をお聞きします

●2021年4月1日以降に山口県看護協会に災害支援ナースとして登録されている方は登録の確認後、災害各論のみ免除

●新型コロナウイルス感染症対看護職員養成研修のうち「重症患者対応研修」修了者は修了証をもって感染症各論のみ免除

※ただし免除に該当してもそれぞれのe-ラーニングは受講可能

【お問い合わせ】公益社団法人山口県看護協会　事業課
TEL：0835-28-7512　FAX：0835-24-1230 Mail：sienkatudou@y-kango.or.jp

山口県かんごちゃん